

令和5年度 農地中間管理事業の評価意見書

	項 目	評 価 ・ 意 見 ・ 改 善 事 項
I 実績評価	<p>1. 事業実績</p> <p>(1) 集積面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画1,400haに対し、実績は549ha うち新規集積面積は121ha ・ 国が示した年間集積目標に対する機構の寄与度7%(全国35位) 10年間の寄与度12%(全国18位) <p>(2) 県重点推進項目別実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 産地育成につながる大規模な農地集積(10経営体, 46ha) ② 新規就農者・認定農業者等への農地集積, 分散錯ほの解消(118経営体, 209ha) ③ 集落法人の付替・規模拡大・新設(69経営体, 340ha) 	<p>(目標面積に対し十分な成果となっているか)</p> <p>機構事業が10年を経過し認知が高まったことで、相対契約からの取り込み等により増加していると自己評価されている。資材高騰等、農業経営を取り巻く状況が厳しく経営意欲が高まらない中で、昨年度よりも転貸面積が増加していることは、事業の成果として評価出来る。</p> <p>(機構は新規集積に貢献しているか)</p> <p>農業法人の新設や相対契約だったものからの借り換えが、新規面積の増加している要因と自己評価されている。自己評価は妥当であり、機構の広報等により認知度が上がっていると評価した。</p> <p>(県施策に基づいた農地集積は十分か)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県施策の実行計画にある目標の一つで、園芸用農地集積の目標を年55haに、寄与する実績と評価出来る。 ② 市町等が実施している新規就農者制度と連携し、新規就農者用農地の確保を進めていることは、担い手確保に繋がる取組であると評価出来る。 ③ 新設法人はなかったが、既存法人の付替えに、関係機関と連携し機構事業の活用が図られており、これまでの広報や実績からの認知度により成果が拡大していくもの評価出来る。
II 推進活動への意見	<p>2. 推進活動について</p> <p>(1) 産地育成につながる大規模な農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備事業との連携 ・ 新規参入者のニーズ把握 ・ 貸付希望者との調整 <p>(2) 新規就農者・認定農業者等への農地集積, 分散錯ほの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修制度との連携 ・ 中間保有機能を活かした円滑な就農地の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 借受希望者のニーズ把握 ・ 機構活用の働きかけ <p>(3) 集落法人の付替・規模拡大・新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規設立時の集積への支援 ・ 既存法人への機構活用の働きかけ 	<p>(園芸用農地の集積はうまくいっているか)</p> <p>農地中間管理機構関連事業による整備事業の推進が図られており、地域駐在コーディネータと市町等との連携を体制づくりの重要性が感じられた。今後も、地域の農地所有者の意向把握や情報共有に機構が関与することを期待する。</p> <p>(新規就農者の確保に貢献しているか)</p> <p>新規就農者の就農予定地の確保について、地域駐在コーディネータの積極的な活動が行われている。また、新規就農者が廃業し新たな貸付先が必要となった農地についても調整等にも努めており、地域農業の担い手確保に向けた取組を確認した。</p> <p>(認定農業者の農地集積に貢献しているか)</p> <p>令和5年度から、県に農業経営・就農支援センターが開設し、体制も整備され、機構も関係機関との情報交換に積極的に取り組んでいることを確認した。</p> <p>(集落法人での活用は十分か)</p> <p>利用権の終期を迎える法人の農地利用権に係る情報を、市町、農業委員委員会と共有し、転貸の実績に繋げていることを確認した。</p>

	項 目	評 価 ・ 意 見 ・ 改 善 事 項
III 推 進 体 制 へ の 意 見	<p>3. 推進体制について</p> <p>(1) 事業推進</p> <p>① 機構 (財団・CD・市町等業務委託) ・機構コーディネータ働きかけ ・市町への業務委託と役割分担</p> <p>② 関係機関との連携 (市町・農業委員会・県・JA・改良区) ・農業委員会との連携 ・地域戦略組織への参加 ・基盤整備部局との連携</p> <p>③ 農業者との連携 ・CDや推進委員を通じた周知 ・借受希望者へのニーズ把握</p> <p>(2) 農地管理</p> <p>① 賃借料徴収支払・契約変更 ・適正な事務処理の実施</p>	<p>(円滑な事業推進のための体制ができているか) 財団の組織に、事業推進と農地管理の2課を設けて、それぞれの課に、市町担当を配置するフォローの体制を確認した。また、地域駐在コーディネータを、12市町29名を配置し、地域の担い手の意向確認等を出来る体制を確認した。</p> <p>(関係機関との連携はとれているか) 市町の業務委託の状況、職員及び地域駐在コーディネータの活動状況については、事業推進のための関係機関との積極的は取組みや、マッチング活動について確認した。</p> <p>(農業者への周知、ニーズの把握等はできているか) 借受者の意向調査の実施、地域駐在コーディネータの相談活動等を確認し、積極的に農業者との連携を図る取組みを行っている。また、地域計画の作成に向けた協議にも参画していることを確認した。</p> <p>(適正な事務ができているか) 賃借料の徴収と支払の事務については、年度内に全て完了されており、適正に事務処理が実施されているのを確認した。</p>
参 考	<p>令和6年度の事業推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の改正への対応状況 ・令和6年度の推進体制について ・事業実施規程, 実施方針について 	<p>(新制度における事業規程等の整理は適切か等) 令和7年度の新制度本格実施に向けて、事務処理の検討や農地情報をクラウドにより共有するシステムの導入等、事務の簡素化のための取組みを行っており、新制度に向けての取組みは評価出来る。</p> <p>(6年度の推進体制について、機構の内部体制, 県・市町等との連携) 新制度に向けての事務処理等について、県、市町との検討協議をすすめていることを確認した。令和7年度に向けた体制等について、令和6年度も引き続き検討協議を進めていることを確認した。</p>
総 合 評 価 ・ 意 見	<p>(全体としてどうか。改善点, 検討すべき事項はあるか) 農業者が潤わないので、意欲が下がっていて、自給率も下がっている。耕作放棄地を作るようにならないように、中間管理事業は農業者にとって良い制度と思っている。農業者が潤うようにということを考えて取り組んでほしい。</p> <p>(担い手育成・確保対策との連携) 借受者意向調査の結果を見ると、現状維持の人も多いが、拡大意向も122ある。意外と多いという印象であり、これからも何か展望を持っているから拡大意向があると考え。こうした方々が今後も鍵になり、中間管理事業を使ったビジネス展開につながるのではないかと感じている。</p> <p>(今後の県施策等との連携) 面積が小さい方でもやる気がある人を担い手として、広島県のやり方を考えて進めてほしい。現状では担い手が減る一方になる。地域で農業機械の研修会をしたが、女性が自分で動かして活気があった。こうした地道なことに目を向けてほしい。 経営所得安定対策事業において、5年に1回湛水することが事業要件となっており、生産現場は苦慮している。農地中間管理事業の推進においては、そうした状況を認識して取り組んでほしい。</p>	